

特別会計と公営企業会計

特別会計

特別会計の総額(図④)は、歳入は約289億4千万円、歳出は約284億4千万円となり、形式収支は約5億円の黒字となりました。

公営企業会計

水道事業会計の収益的収支では、給水収益は減少したものの、純利益は約5千万円となり、前年度に引き続き黒字となりました。また、資本的収支では約11億5千万円の赤字となりました。

下水道事業会計の収益的収支は、下水道使用料収入の伸び悩みと一般会計からの繰入金収入が減少したの

対し、委託料や減価償却費など営業費用は増加し、約1億7千万円の赤字となりました。また、資本的収支では約11億3千万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支は、高度医療技術導入や地域における役割分担の推進などにより、医業収益が増加しましたが、給与費、診療材料や減価却費などの費用全体が増

加したことにより、約5億円の赤字となりました。また資本的収支では約6億9千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、収益収支の純利益などで蓄えられた内部留保資金等で補填しています。



会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	707億2,404万円	690億3,112万円
特別会計	289億3,523万円	284億4,462万円
市有林事業	3,234万円	3,131万円
奨学資金貸与事業	3,254万円	2,945万円
夜間急患センター事業	1億4,947万円	1億3,501万円
国民健康保険	140億 388万円	138億6,430万円
後期高齢者医療	14億9,423万円	14億4,938万円
介護保険	131億1,523万円	129億3,028万円
宅地造成事業	1億 217万円	85万円
工業団地造成事業	537万円	404万円
公営企業会計		
水道事業会計	45億1,796万円	56億2,030万円
(収益的収支)	35億7,468万円	35億2,855万円
(資本的収支)	9億4,328万円	20億9,175万円
下水道事業会計	72億1,304万円	85億1,266万円
(収益的収支)	41億7,330万円	43億4,533万円
(資本的収支)	30億3,974万円	41億6,733万円
病院事業会計	287億9,761万円	299億8,869万円
(収益的収支)	270億5,885万円	275億6,196万円
(資本的収支)	17億3,876万円	24億2,673万円

※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

市民1人当たりが納めた市税額

13万5,388円
(総額166億6,394万円)

※令和6年3月31日現在の人口12万3,083人で算出。

市税総額の内訳

 固定資産税 75億2,247万円	 市民税 66億4,448万円	 市たばこ税 11億5,741万円
 都市計画税 7億6,894万円	 軽自動車税 5億265万円	 入湯税 6,799万円

市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)

市の借金に当たる「市債」の残高は約1307億9千万円で、前年度より約28億3千万円減少しました。

そのうち、一般会計においては、新規借入額よりも返済額が大きかったことから約30億5千万円減少し、約764億7千万円となりました。

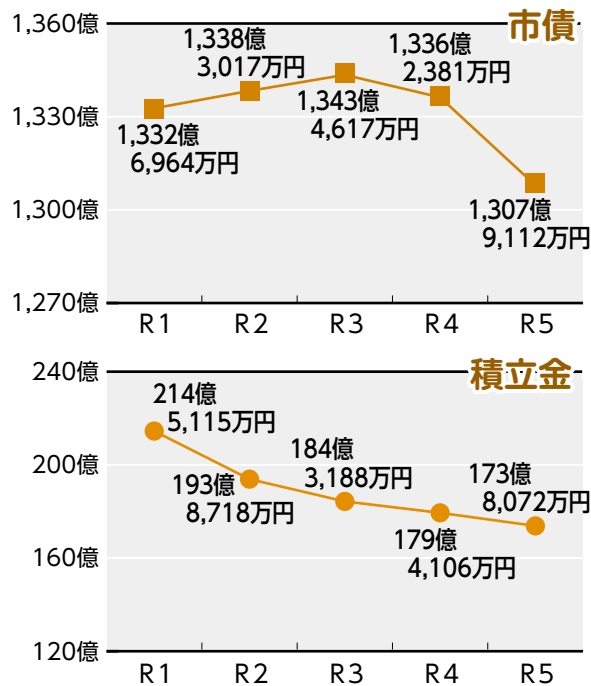
市債は、施設の建設など長期にわたって便益を受ける事業を対象に発行し、その後施設などの耐用年数に応じて返済することで、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うことになります。将来の影響を推計しながら、次世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

大崎市の貯金(積立金)

市の貯金に当たる「積立金」の残高は、前年度より約5億6千万円減の約173億8千万円となりました。

このうち、財政調整基金については、一般会計の歳出需

市債・積立金残高の推移



令和5年度決算に基づく
財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目が基準をクリアしていますが、年々数値が悪化しています。

健全化判断比率 (単位: %)

項目	令和5年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.53	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.53	30.00
実質公債費比率	7.3 (6.8)	25.00	35.00
将来負担比率	65.9 (64.2)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示しています。
※令和5年度数値欄の()内の数値は、令和4年度の数値です。

公営企業資金不足比率 (単位: %)

公営企業会計	令和5年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組む必要があります。

特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。また、新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。

今後は、人口減少などにより、より一層厳しい財政運営が見込まれることから、選択と集中の視点をもつて限られた財源を効果的に配分し、総額抑制を図るなど、財政の健全化に取り組んでいきます。

【用語解説】

- ▶ **基準財政需要額**
国が示す合理的・客観的な指標を基に計算された標準的な行政経費
- ▶ **資金不足比率**
公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの
- ▶ **経営健全化基準**
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として、定められた数値

入湯税の使い道

源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。

観光施設維持管理経費	4,514万円
観光振興事業	1,893万円
温泉事業	392万円

合計 6,799万円

都市計画税の使い道

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。

下水道事業	7億6,671万円
街路事業	223万円

合計 7億6,894万円